

特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台 (地域密着型介護老人福祉施設)



【住 所】

〒276-0034

千葉県八千代市八千代台西 7-2-69

社会福祉法人 翠耀会 高齢者複合ケア施設 グリーンヒル八千代台

【お問い合わせ】

電 話 : 047-480-2777 F A X : 047-480-7770

e-mail gh-yachiyodai@greenhill.or.jp

**入所のご相談・ご見学など、随時受け付けております。
まずは、お気軽にお問い合わせください。**

特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台は…

全室個室 29 床(別に短期入所 10 床)の、ユニット型特別養護老人ホームです。

<入所対象>

○八千代市内に住所を有する、原則要介護 3 以上の認定を受けた方が対象です。

但し、要介護 1・2 であっても、やむを得ない事情等により、入所判定委員会により入所は可能です。

(八千代市外に住所を有する方は、受付できません)

<地域密着型特別養護老人ホームとは(概要)>

地域密着型施設サービス計画に基づき、可能な限り、在宅への復帰を念頭におき、入浴・排泄・食事等の介護、日々の相談および援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。

ユニット型完全個室の利点を活かし、施設入所後においても「自分らしく」生活が送れるよう支援していきます。具体的には、ご自宅で使っていた家具や思い入れのある品などにより「お部屋」を設えます。慣れ親しんだ家庭環境を整え、ゆっくりとした「ご家族のひと時」をお過ごし下さい※1。

また、地域の資源(友人・馴染みの店など)をケアに取り込み、「その人らしさ(思い)＝ケア理念」を実現していきます。なお、ご自宅への外出や泊まりにも、積極的に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

※1 面会時間は概ね 8:30~20:00 です。ただし、時間外であっても、柔軟に対応いたしますので、お声かけください。

<入所までの流れ>

①入所希望者による申し込み

↓
入所申し込みに関する申請書の「様式 1~3」の必要事項をご記入の上、健康診断書を添えて提出してください。

すべての書類がそろった時点で受理いたします。

②入所判定委員会

↓
入所基準に基づいて、要介護度や家庭の状況による緊急度等を勘案し、優先的な順位決定に関する事務を行ないます。

③入所の意思確認

↓
順番が回ってきたら、施設より入所の意思確認を行ないます。

④入所前事前面接・利用説明

ご本人の状況等を把握するため、事前に面接をさせていただきます。
また、ご家族には入所に関する手続きと契約のご説明をさせていただきます。

⑤サービス利用契約の締結

当施設ご利用にあたっての所定の手続きと契約を行ないます。

⑥入所

随時入所させていただきます。

<介護報酬告示額>

(1) 1単位当たりの単価

(千葉県八千代市：6級地) 1単位単価 10,27円

尚、基本料金、各加算共に定められた基本単位数に10,27円の金額で料金が算定されます。要介護度に応じた利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費・居住費に係わる自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。

(2) 基本料金：1日あたり

【1】平成27年 4月 1日から

※自己負担額は、1割で表示しています。

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費 (I：ユニット型個室)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 要介護度別利用料金	6,418円	7,096円	7,825円	8,503円	9,181円
2. 介護保険給付金額	5,776円	6,386円	7,042円	7,652円	8,262円
3. 自己負担額(1-2)	642円	710円	783円	851円	919円
4. 食費	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
おやつ費	70円	70円	70円	70円	70円
5. 居住費	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円
6. 自己負担額合計 (3+4+5)	4,842円	4,910円	4,983円	5,051円	5,119円

【2】平成27年 8月 1日から

※平成27年 8月 1日より、自己負担額が1割の方と2割の方が生じます。

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費 (I：ユニット型個室)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. 要介護度別利用料金	6,418円	7,096円	7,825円	8,503円	9,181円
2. 介護保険給付金額	5,776円	6,386円	7,042円	7,652円	8,262円

3. 自己負担額(1-2)	642円	710円	783円	851円	919円
4. 食費	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
おやつ費	70円	70円	70円	70円	70円
5. 居住費	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円	2,630円
6. 自己負担額合計 (3+4+5)	4,842円	4,910円	4,983円	5,051円	5,119円

(3) 加算料金等

1) 加算料金

※平成27年 8月 1日より、自己負担額が1割の方と2割の方が生じます。

以下、基準・体制等に該当となる場合は、単位数に1単位単価で計算しその単価の1割又は2割が自己負担となります。

	加算名称		単位数
1	地福祉施設日常生活継続支援加算2	1日あたり	46
2	" 看護体制加算Ⅰ 1	1日あたり	12
3	" 看護体制加算Ⅰ 2	1日あたり	4
4	" 看護体制加算Ⅱ 1	1日あたり	23
5	" 看護体制加算Ⅱ 2	1日あたり	8
6	" 夜勤職員配置加算Ⅰ 1	1日あたり	41
7	" 夜勤職員配置加算Ⅰ 2	1日あたり	13
8	" 夜勤職員配置加算Ⅱ 1	1日あたり	46
9	" 夜勤職員配置加算Ⅱ 2	1日あたり	18
10	" 個別機能訓練加算	1日あたり	12
11	" 若年性認知症受入加算	1日あたり	120
12	" 精神科医療養指導加算	1日あたり	5
13	" 外泊時費用	月6日限度	246
14	" 初期加算	1日あたり	30
15	" 退所前訪問相談援助加算	1回につき	460
16	" 退所後訪問相談援助加算	1回につき	460
17	" 退所時相談援助加算	1回限り	400
18	" 退所前連携加算	1回限り	500
19	" 栄養マネジメント加算	1日あたり	14
20	" 経口移行加算	1日あたり	28
21	" 経口維持加算Ⅰ	1月あたり	400
22	" 経口維持加算Ⅱ	1月あたり	100

23	"	口腔衛生管理体制加算	1月あたり	30
24	"	口腔衛生管理加算	1月あたり	110
25	"	療養食加算	1日あたり	18
26	"	看取り介護加算1	1日あたり	144
27	"	看取り介護加算2	1日あたり	680
28	"	看取り介護加算3	1日あたり	1,280
29	"	在宅復帰支援機能加算	1日あたり	10
30	"	在宅入所相互利用加算	1日あたり	40
31	"	認知症専門ケア加算Ⅰ	1日あたり	3
32	"	認知症専門ケア加算Ⅱ	1日あたり	4
33	"	認知症緊急対応加算	7日間限度	200
34	"	サービス提体制加算Ⅰ1	1日あたり	18
35	"	サービス提体制加算Ⅰ2	1日あたり	12
36	"	サービス提供体制加算Ⅱ	1日あたり	6
37	"	サービス提体制加算Ⅲ	1日あたり	6
38	"	処遇改善加算Ⅰ	1月あたり	所定単位数の59/1000
39	"	処遇改善加算Ⅱ	1月あたり	所定単位数の33/1000
40	"	処遇改善加算Ⅲ	1月あたり	Ⅱで算定した単位数の90%加算
41	"	処遇改善加算Ⅳ	1月あたり	Ⅱで算定した単位数の80%加算

■その他費用 1

(1)「居住費」及び「食費」【基準負担額】

居住費（ユニット型個室）	1日あたり	2,630円
食費	1日あたり	1,500円

※ 介護負担限度額認定証の発行を受けている方は、下記表のとおりです。

なお、市民税課税世帯については、基準費用額となります。

所得段階	第2段階	第3段階	第4段階
	住民税世帯非課税者であって[合計所得金額 +課税年金収入額≤80万円/年]を満たす方	住民税世帯非課税者であって、利 用者負担第2段階該当者以外の方	左記以外の方
居住費	820円	1,310円	2,630円
食費	390円	650円	1,500円

(2) 日用品・教養費

品名	Aセット	1月あたり 3,000 円	教 養 費	要介護 1～5	1日あたり 50円
	Bセット	1月あたり 3,000 円			
	Cセット	1月あたり 3,000 円			

※日常生活を過ごされる中で、使用度の高い用品を単品よりセット品でご提供できるように整えました。ご希望によりセットの見本より、ご購入頂くことができます。

(4) その他費用 2

①電気使用料

テレビ・冷蔵庫等の電化製品の持ち込みに際し、電気代として品目毎に、1日につき100円をいただきます。

②預かり金等管理

預かり金等金融機関での支払い、振替、代行の手数料として、1ヶ月2,000円をいただきます。

③行政手続き代行費

1回につき100円をいただきます。

④施設車輛による特別な外出

利用者、家族の希望による特別な外出を支援いたします。ただし、その経費として1回につき市内は1,000円、市外は実費相当をいただきます。

⑤理美容費

実費をいただきます。

⑥レクリエーション費

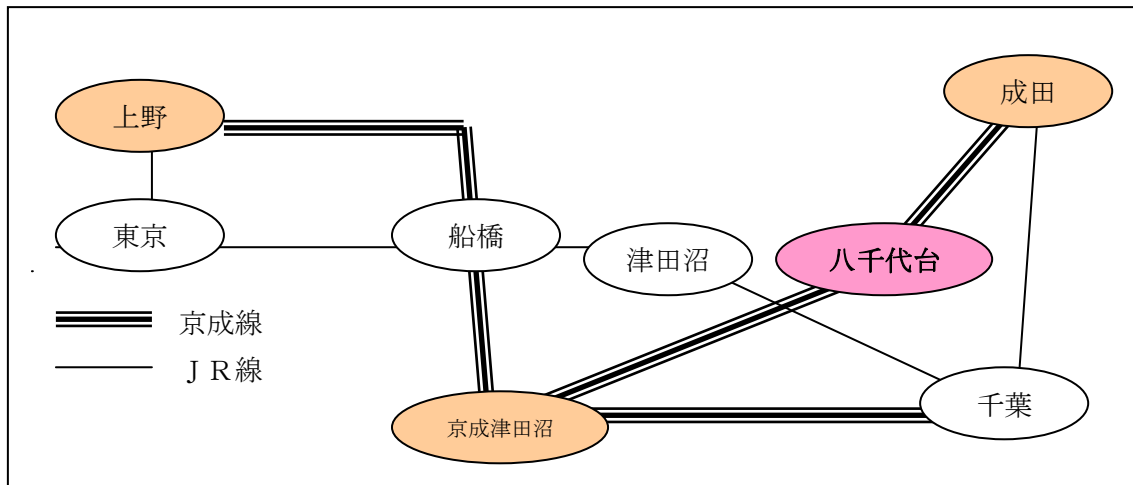
行事によっては実費をいただきます。

<グリーンヒル八千代台案内図>

★印：グリーンヒル八千代台



<電車アクセス>



<交通アクセス>

- お車 県道幕張・八千代線より 八千代台西小学校横
国道 296 号線から 10 分 京葉道路武石 IC から 15 分
- 電車・徒歩 京成本線「八千代台駅」下車 徒歩約 7 分
京成上野・成田空港からスカイライナー以外全停車駅
京成千葉からは京成津田沼で本線に乗り換え

ご利用のしおり（長期入所）

[平成 27 年 4 月 1 日 現在]

1. 当施設が提供するサービスの相談窓口

電話：047-480-2777

メール：gh-yachiyodai@greenhill.or.jp

担当：生活相談員

※ ご不明な点は、お気軽にご相談ください。

2. 地域密着型介護老人福祉施設 グリーンヒル八千代台の概要

(1) 提供できるサービスの種類・地域・定員など

事業所名	特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)
開設年月日	平成 19 年 10 月 1 日
定員	長期入所 29 名 短期入所 10 名
指定番号	八千代市指定 第 1292600044 号
所在地	八千代市八千代台西 7-2-69
管理者氏名	施設長 小澤 久雄
指定を受けた地域	八千代市

(2) 施設の設備概要

居室（個室）	39 室	全室完全個室（定員 1 名）。ベッド・枕元灯・収納家具・洗面所等の備品を備えています。
共同生活室	4 室	テーブル・イスなどの備品類を備えています。居間・食堂・機能訓練室は、同一の場所としております。
浴室	5 室	利用者が使用しやすいよう、個浴槽の他に、要介助者のための機械浴を備えています。
トイレ	14 室	必要に応じて各階各所に設けています。また、利用者が使用しやすいよう、手すり等を設けております。
医務室	1 室	医療法に規定する診療所として、利用者を診療するために必要な医薬品及び医療機器を備えています。
その他の設備		上記の他に、相談室・会議室・地域交流スペースなど、必要な設備等を設けています。

居室の変更：利用者から居室変更の希望申し出があった場合は、居室の空き

状況により、施設でその可否を決定します。また、利用者の心身の状況により、居室を変更する場合がございます。その際には、利用者や家族等との協議のうえ、決定するものとします。

3. サービス内容

社会福祉法人翠耀会理念 【グリーンヒルの心】

一、お年寄りの笑顔を大切に

私達は、ご利用者の方々が常に快適に過ごせるよう、ハートフルな福祉・介護サービスでQOL（生活の質）の向上に努めます。

二、地域福祉のパイオニアたれ

私達は、地域との連携を図りながら、福祉・介護サービスを積極的に展開し、地域福祉の先駆者としてチャレンジしていきます。

三、学ぶ姿勢を大切に

私達は、常にご利用者の方々から学び、「目配り」「気配り」「声かけ」ができるように自己研鑽をすすめていきます。

(1) 基本サービス

①施設サービス計画の立案

ご本人に相応しいケアプランを作成します。

②居室

1名様のご完全個室となります。又居室の入口施錠は基本的に行いません。

③食事

原則として、居住される階の食堂（生活共同室・居間）で召し上がっていただきます。ただし、体調等により、居室での配膳も可能です。

クックチル・システムにより、適時適温での食事提供を行いません。

④入浴

原則として、週2回入浴していただきます。ただし、状況に応じて2回以下、または清拭となる場合があります。

⑤日常生活介護

施設サービス計画に則り、食事、入浴、排泄を含む、着衣類の交換、体位変換、リネン交換、施設内移動等の付添を行います。

⑥個別機能訓練

日常生活動作を中心に、機能回復訓練を行いません。

⑦栄養ケア・マネジメント

常勤の管理栄養士を配置し、利用者の栄養状態の適切なアセスメントを行

います。多職種にて協働し、栄養ケア・マネジメントを行います。

⑧経口摂取の維持

摂食機能に障害がある利用者について、経口摂取を維持するために医師の指示に基づく栄養管理を行ないます。

⑨経口摂取への移行

経管により食事を摂取する利用者について、経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を行ないます。

⑩療養食の提供

医師の食事箋に基づく療養食（治療食）を提供します。

⑪重度化への対応

看護職員の 24 時間連絡体制により、利用者の重度化に伴う医療的ニーズに対応します。

⑫看取り介護

医師が終末期であると判断した利用者に対して、本人または家族の判断に基づき、多職種協働で看取り介護を行ないます。

⑬在宅・入所相互利用

複数の利用者が、在宅期間および入所期間（入所期間は上限 3 ヶ月）を定めて、事業所のベッドを計画的に使用します。

⑭在宅復帰支援機能

退所後の在宅生活について本人・家族の相談支援を行なうと共に、居宅介護支援事業者等と連携を図り、在宅復帰支援を積極的行ないます。

⑮生活相談

専門の生活相談員が、ご相談に応じます。

⑯健康管理

毎週金曜日に、医師の回診があります。

⑰歯科診療

毎週月・木曜日に、当施設内で歯科診療を受けることができます。

⑱選択食の提供

通常のメニューの他に、選択食をご用意しております。

(2) その他のサービス

①理美容サービス

月に 2 回、理美容サービスを実施しております。料金は別途かかります。

②行政手続き代行

行政手続きの代行を施設にて受け賜ります。ただし、手続き代行手数料として 1 回につき、100 円および証明書等の実費をお支払いいただきます。

③預かり金等管理

預かり金等金融機関での支払い、振替、小遣い等支払い代行、協力病院受診料支払い代行、訪問歯科受診料支払い代行等、介護以外の日常生活にかかる諸費用に関する支払いを代行します。なお、手数料として1ヶ月につき2,000円頂きます。

④レクリエーション等

ご希望により、各種のレクリエーションにご参加いただけます。

⑤施設の車輛による特別な外出

利用者・家族の希望による特別な外出には、施設の車輛にて支援します。ただ、その経費として、1回につき八千代市内1,000円、八千代市外は実費相当分を徴収させていただきます。

(3) 基本料金の減免措置

〔高額介護サービス費〕

所得の区分		世帯ごとの上限額(月額)
第2段階	市町村民税世帯非課税者 (年金80万円以下)	15,000円
第3段階	市町村民税非課税者 (年金80万～266万円以下)	24,600円
第4段階	上記以外 (年金266万円以上)	37,200円

※食事の費用を除き、上記金額を超えた分が、償還払いとなります。

4. 支払い方法

毎月20日頃までに、前月分の請求をいたします。
お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。
お支払い方法は、【口座引き落とし】となります。

5. 入退所の手続き

<1>入所の手続き

まずは、お電話でお申し込みください。
施設をご見学いただき、入所生活等について十分にご説明いたします。ご了承いただければ、施設内の入所判定委員会で検討させていただきます。同委員会で決定いたしますと、当方よりお知らせし、ご利用開始日の打合せと共に契約を締結いたします。

<2>退所の手続き

(1) お客様のご都合でサービス利用を終了する場合

文書でのお申し出により、いつでも解約できます。
この場合、その後の再入所は順番待ちとなります。

(2) 自動終了

- ① お客様が他の介護保険施設や認知症対応型共同生活介護に入所された場合。
- ② お客様がお亡くなりになった場合。
- ③ 介護保険給付でサービスを受けているお客様の要介護認定区分が非該当（自立・要支援）と認定された場合。
- ④ 八千代市外に住所が移った場合。

(3) その他

- ① お客様の容態が変化し医療機関に入院され、入院後 3 ヶ月が経過しても退院できない場合。
- ② お客様が、サービス料の支払いを 3 ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにも関わらず、10 日以内に支払われない場合、お客様やそのご家族などが、当施設の職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行なった場合、またはやむをえない事情により施設を閉鎖、縮小する場合は 7 日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。

6. 施設利用に当たっての留意事項

- ①面会：ご面会は、午前 8 時 30 分から午後 8 時 00 分の間でお願いします。
- ②外出・外泊：外出や外泊は、食事・薬剤の準備等がございますので、事前に「外出・外泊申請書」をご記入の上お申し出ください。
- ③喫煙：所定の場所以外での喫煙はご遠慮願います。
- ④金銭・貴重品の管理：生活上必要なものは、ご相談ください。
- ⑤受診：必要な場合は送迎いたしますが、八千代市外での受診の場合は別途送迎代をいただきます。

7. 非常災害対策

- ①非常時の対応：当施設職員が誘導いたします。
- ②防災設備：非常通報装置、スプリンクラー、防火扉、非常用滑り台を完備。
- ③防災訓練：年間 3 回実施しています。
- ④防火責任者：小澤 久雄

8. サービスに関する相談・苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

お客様相談室：生活相談員 電話 047-480-2777

②その他

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

市町村：八千代市

担当課：長寿支援課

電話：047-483-1151（代）

9. 緊急時の対応方法

利用者に体調の変化等があった場合は、医師に連絡する等、必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

10. 事故発生時の対応

①利用者に事故が発生した場合は、速やかに当該利用者の家族、市町村・千葉県・に対して連絡・報告を行なうと共に、利用者における事故が当該施設サービスの提供により、賠償すべき事故である場合には、損害賠償を行ないません。

②事故が発生した際には、原因を解明し、再発防止に努めます。